

市民課からのお知らせ

7月9日から 外国人登録制度が 変更になります

7月9日(月)から、外国人に関する在留管理制度(登録制度)が変更になります。これに伴い、外国人住民にも、日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用されるようになります。

外国人住民にも 住民票が作成されます

観光目的などの短期滞在を除き、適法に3か月を超えて在留する外国人で、市内に住所を有する人に住民票が作成されます。

外国人と日本人で構成される世帯にも、世帯全員が記載された住民票が発行できるようになります。

※ビザの更新手続きを入国管理局で行っていても、市民課に届出をしていない人は住民票が作成されない場合がありますので注意してください。

※5月中旬に、7月9日(月)から使用する住民票の見本(仮住民票)を郵送します。内容に誤りがある場合は、6月29日(金)までに市民課へご連絡ください。

在留カードが 交付されます

外国人登録証明書の代わりに在留カードが交付されます。また、特別永住者には、特別永住者証明書が交付されます。

在留カードは、在留資格や在留期限の変更の際に、入国管理局で交付されます。

※永住者の人は、平成27年(2015年)7月8日までに入国管理局で手続きを行ってください。

※永住者で16歳以下の人は、

切替え時期が異なりますので市民課にお問い合わせください。

※特別永住者の人は、従来どおり、個別通知を行いますので、市民課で手続きを行ってください。

市役所や入国管理局への 届出方法が変わります

○住所の変更
引越しや出国をする場合は、日本人と同様に市民課へ転出届を提出し、転出証明書の交付を受けてください。

住所変更の手続きを行う際は、在留カードや特別永住者証明書(世帯全員分)を市区町村の住民票担当窓口へ提出してください。

○在留資格の変更

入国管理局で手続きをすれば、市民課での届出は必要なくなります。

問合せ 市民課外国人担当

☎(43) 11111 内線12

5・FAX(43) 6473 また

は東京入国管理局さいたま出張所 ☎048(851)

9671

詳しくはこちらへ

○新たな在留管理制度について

法務省入国管理局ホームページ(<http://www.immi-moj.go.jp/>)

○外国語対応の電話相談

総務省外国人住民基本台帳電話相談窓口

0570-066-630(平日午前8時30分~午後5時30分)

○在留管理制度に関するパンフレット

法務省および総務省が発行するパンフレットを市民課で配布しています。





複数の建物に同一の住居番号が付されている場合、申出により住居番号に枝番を付定することができるようになりました。

申出には、同一の住居番号が付されている建物の所有者や世帯主全員の同意書と代表者の誓約書が必要になります。詳しくは市民課にお問い合わせください。

住居番号に 枝番を付定できます

枝番の付け方

住居番号を基礎番号とし、基礎番号に順番に枝番を付定します。

【住居番号表示例】

幸手市〇〇丁目〇番〇-1号

基礎番号
(=現在の住居番号)

枝番

※住居番号の変更に伴い、運転免許証、保険証や不動産の登記などの住所変更の手続きが必要となります。変更手続きにかかる費用が生じた場合は自己負担となりますので、ご了承ください。

問合せ 市民課市民担当 ☎(43) 1111 内線123・FAX(43) 6473

市職員の人事異動をお知らせします

▼部長級

新 職 名	氏 名	前 職 名
総務部長	関根 雅之	市民生活部長
市民生活部長	細井 博	建設経済部長
建設経済部長(昇任)	高橋 幸三	秘書室長
水道部長(兼) 下水道課長	菅谷 誠一	教育次長
水道部理事	藤倉 正	総務部長
教育次長(昇任)	成田 博	総務課長

▼課長級

新 職 名	氏 名	前 職 名
秘書室長(昇任)	小川 伸朗	秘書室主幹
会計管理者(兼) 会計課長(昇任)	浜田 靖三	社会福祉課主席主幹
納税課長(昇任)	秋場 誠	庶務課主席主幹
保険年金課長	松本 茂之	生涯学習課長
社会福祉協議会事務局長	真中 一夫	監査委員事務局長
都市計画課長	山口 悦夫	産業振興課長 (農業委員会事務局長併任)
まちづくり事業課長(昇任)	狩野 一弘	都市整備・駅周辺開発課主席主幹
産業振興課長 (農業委員会事務局長併任)	木曾 一嘉	都市整備・駅周辺開発課長
監査委員事務局長	柿沼 毅	市民スポーツ課長
市民スポーツ課長	鈴木 栄	納税課長
生涯学習課長	金子 光夫	社会福祉協議会事務局長
総務課長(昇任)	木村 卓朗	生涯学習課主席主幹
消防次長(兼)消防課長	松島 政雄	消防課長

4月1日付けで行われた市職員の異動者(課長級以上)をお知らせします。

なお、新規採用職員は一般行政職13人、保育士2人、消防職2人、平成23年度退職者は14人で、これらを含め、職員の異動数は190人となりました。

※4月1日現在の職員総数は427人(市長など三役は除く)です。

問合せ 庶務課 ☎(43) 1111 内線232

FAX(43) 3783